

LPガス商慣行是正に関する取組状況について

2025年3月19日
ENEOSグローブエナジー株式会社



ガスで **ホッ**と、くらしに **グッ**と。



ENEOSグローブエナジー株式会社

【ご報告内容】

1. 商慣行是正に関する基本方針

- (1) 過大な営業行為の制限
- (2) LPガス料金等の情報提供
- (3) 三部料金制の徹底

2. 取組推進のための体制

- (1) 法改正への社員の理解浸透
- (2) 管理体制（遵守の確認）

3. 関係者との信頼構築

- (1) 消費者との信頼構築
- (2) 賃貸住宅オーナー、不動産管理会社等

1. 商慣行是正に関する基本方針

(1) 過大な営業行為の制限

商慣行是正に対する真剣な取組姿勢を内外に示すために
2024年4月1日に法改正に先駆けて「取組宣言」を公表し
同日以降は設備の無償貸与や紹介料・販売リベートの
支払い等過大な営業行為を一切行わないこととしました。

(1) 過大な営業行為の制限

① 取組宣言の公表（2024年4月1日）

弊社は、地域社会においてサステナブルな企業であり続けることを目指します。

お客様にお届けするＬＰガスにつき、公正且つ透明性の高い料金体系により安全・安心・快適な日常をお届けすることで、お客様から常に信頼され身近に感じていただける企業でありたいとの思いを込めて、地域社会の発展と豊かな未来づくりのための行動に以下の通り取り組みます。

【公正・透明なＬＰガス料金】

1. お客様との信頼関係に應えるべく、**設備の無償貸与など過大な営業行為を行わず**
ＬＰガス料金の透明化・低廉化に努めて参ります。
2. お客様にガス器具等の貸与を行う際には、**適切な設備料金**を頂戴します。
3. 全国の販売事業所ごとの**標準ＬＰガス料金**について、お客様との契約に際して
事前に良くご説明を致します。
4. **ＬＰガス料金等の情報提供**を、これまで以上に丁寧な対応で進めて参ります。

【保安の確保】

5. 保安の高度化をさらに推し進め、お客様に暮らしの安全・安心をお届けします。

【豊かな将来に向けて】

6. サービスのさらなる充実と脱炭素社会の実現に向けて果敢に挑戦します。
(カーボンニュートラルＬＰガスの普及活動・低炭素ガス機器の促進活動等)

(1) 過大な営業行為の制限

② 過大な営業行為の制限に関するポイント

- エアコンなどのガス機器以外の設備についてはもちろんのこと消費配管を含めたガス消費設備についても無償貸与を行いません。
- 賃貸住宅オーナー・不動産管理会社等の利害関係者への紹介料・販売リベートの支払いは金額の多少に関らず一切行いません。
- ガス消費設備を貸与し設備料金を頂く場合は、標準販売価格を基準とした適切な設備料金とし、不適切なディスカウントを行いません。

(1) 過大な営業行為の制限

③ 既存契約の取扱い

- 2024年3月以前に交わした既存契約につき、リストによる期限管理を行い、契約期間満了までに契約の解除、または法改正に抵触する条文の削除・修正を行うこととします。
- オーナー変更の場合は、以下いずれかの対応を行います。
 - ・ 旧オーナーに設備の買取を請求します。
 - ・ 法改正に抵触する条文の削除・修正を行った上で契約上の地位移転の手続きを行います。

1. 商慣行是正に関する基本方針

(2) LPガス料金等の情報提供

2024年7月1日以降、新規に供給開始する(※)
全ての消費者に対して、エリア毎に新たに定めた
「標準料金」を一律に適用しており
料金の透明化並びに低廉化を図るとともに
円滑な料金情報の提供を可能にしています。

※新規の供給開始には、賃貸集合住宅の入退去の
場合を含みます。

(2) LPガス料金等の情報提供

① 標準料金の一律適用

- 「標準料金」とは、基本料金と従量料金に含まれるコスト項目を明確にしたうえで、コスト積み上げ方式により新たに設定した料金で、弊社の既存料金や地域市況に比べて低廉化を図っています。
全国のエリア毎に、戸建住宅用・集合住宅用各々1種類の標準料金を定めています。
- 標準料金については、業務効率化等によるコスト削減を進めながら継続的に見直しを図り、今後も更なる低廉化に努めてまいります。

(2) LPガス料金等の情報提供

② LPガス料金等の情報提供

標準料金を一律に適用することにより、LPガス料金の円滑な情報提供を可能にします。

標準料金の導入に際しては、料金表をホームページに掲載すると共に不動産管理会社に対して、入居予定者に料金情報の提供を行っていただくよう広く案内をしています。

2024年6月 日

御中

ENEOSグローブエナジー株式会社
〇〇支店

LPガス標準料金の導入について(ご案内)

平素は、弊社LPガス並びに取扱商品にご愛顧を賜りまして誠に有難うございます。
さて、ご承知の通り、LPガスの商慣行を是正すべく、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に係る法令改正が本年4月2日に公布されました。
これにより、本年7月2日に「過大な営業行為の制限」及び「LPガス料金等の情報提供」に係る規律が施行され、来年4月2日に「三部料金制の徹底」に係る規律が施行されます。

弊社としましては、業界に先駆けて本年4月に法令改正への取組を宣言し、設備の無償貸与等の過大な営業行為の禁止や、LPガス料金の透明化と低減化に努めておりますが、今般、法令改正の趣旨であるLPガス料金等の適切な情報提供を目的に、下記の通り標準料金を導入させていただきます。

この標準料金は、弊社担当事業所別で設定されたLPガス料金表となっており、毎月のLPガス使用量に応じたお得な割引プランもございます。お客様のお手間にならぬよう、お手続きなしで割引プランが適用されるようになっております。
法令改正の趣旨でもあります賃貸集合住宅へご入居予定のお客様に対するLPガス料金表等の情報提供については、弊社ホームページや料金案内文書のQRコードを読み取って容易に確認できる仕組みとなっておりますので、本書にてご案内申し上げます。

これからも、お客様への安全・安心・質の高いサービスのご提供を目指して参りますので、変わらぬご愛顧の程、宜しく願い申し上げます。

記

1. 新適用料金 : 標準料金(基本料金、従量料金、設備料金が構成する三部料金制)
2. 適用時期 : 2024年7月1日以降に新規ご契約されるお客様
3. 料金公開先 : 弊社ホームページ「プロパンガス料金表のご案内」ご参照
<https://eg-energy.jp/guide/cost/> ※2024年7月1日公開予定
4. 特記事項 : 2024年6月30日までにご契約されたお客様は、ご契約時に提示したLPガス料金表を継続適用といたします。

以上

1. 商慣行是正に関する基本方針

(3)三部料金制の徹底

2025年4月1日以降は全ての消費者に対して
三部料金制を導入し、設備料金については社内ルールに
基づく適切な設定をします。

また同時に、新規に供給開始をする消費者だけではなく
全ての消費者に対して標準料金への移行を計画的に進め
継続的に料金の低廉化を推進してまいります。

2. 取組推進のための体制

(1)法改正への社員の理解浸透

- 法改正に対する対応マニュアル等を社内周知（メール発信及び社内ポータルへの掲示）のうえ、Web会議等にて全社員向けの勉強会を実施しました。
対応マニュアルはその後都合4回改訂し、都度勉強会を繰り返し実施しました。
また、本社スタッフが適宜各支店を訪問し、社員の理解度の確認及び意見・情報交換会を実施しました。

2. 取組推進のための体制

(2)管理体制（遵守の確認）

- 設備投資並びに契約の締結については、社内ワークフローシステムを使用し決裁を取得しなければ実行できない（支払いや押印ができない）仕組みを構築しています。
- また、1年に1回以上全拠点に対して行う内部監査により実行の状況を重ねて確認しています。

3. 関係者との信頼構築

(1)消費者との信頼構築のために

- エリア毎の標準料金をホームページに掲載すると共に取引のある不動産管理会社等に入居予定者に対する情報提供を依頼しています。
このように料金等の情報提供を出来る限り丁寧に行い「料金の透明化」を進めてまいります。
- 業務効率化等の不断の企業努力により、「料金の低廉化」に努めてまいります。

3. 関係者との信頼構築

(2) 利害関係者との信頼構築について

- 法改正の内容について賃貸住宅オーナー・不動産管理会社等に説明に回り、商慣行是正の重要性を訴えてまいりました。
しかしながら、同業他社の駆け込み営業行為や、不動産管理会社からの形を変えた利益供与の要求を断ったことなどにより多数の顧客が切り替えられる厳しい状況が続いています。
このような状況ではありますが、長期的には商慣行是正への真摯な取り組みこそが信頼関係を醸成するものと信じています。

ご清聴ありがとうございました。